

働きやすい職場で製品不良率の低下を達成！



企業名	株式会社高井製作所		
所在地	浜松市東区	社員数	39名
業種	軟質材料加工業		

取組の目的：

「安心して働ける環境をつくり、誇りを持って仕事をする。」との企業理念の実現のため。



取組の概要と現在の状況：

◎ 労働時間の適正管理

時間外・休日労働協定は、月間 30 時間、年間 150 時間を上限として締結しているが、特別な状況がない限り原則として所定外労働は行わないことが徹底されており、企業風土(慣習)として定着している。

なお、突発的な受注に対応する場合や設備不具合等のイレギュラーな状況が発生する場合もあるが、そうした場合も極力所定労働時間内で吸収できるように、通常は 15 時までに翌日出荷分の製造を終わらせ、17 時までの時間をバッファ時間として翌日以降の段取り等に充てている。

さらに、やむを得ず所定外労働を行わざるを得ない場合でも、極力最少限の時間に止めるよう、管理職が必要な時間を精査してマネジメントをするなど、徹底した業務管理を行っている。

○ 月間平均所定外労働時間は 3 時間未満。

◎ 年次有給休暇の積極的な取得

年次有給休暇の取得状況は従業員により多少の増減はあるものの、日常的に社長が各従業員とコミュニケーションを密にとり、業務の進捗状況を判断した上で、有給休暇が取得可能な状況時には積極的に取得を促すとともに、他の従業員が有休取得従業員の業務をカバーするなど、積極的に有給休暇を取得する風土が出来上がっている。

○ 全社の平均取得率は約 90%。

◎ 育児・介護と仕事との両立支援

職種によるものの、作業プロセスや必要技術・技能の変化といった業務内容の変化が少ないため、1年程度のブランク(育児休業期間等)があっても、職場復帰が容易である。

また、不定期ではあるものの、従業員の業務ローテーションによる多能工化を普段から図っており、育児休業取得中の従業員が担当していた職務の補完を行う体制としている。

さらに、同時に複数名が育児休業を取得した場合は、他の従業員のみでは補完が困難であったことから、正社員及びパート社員を新規採用して対応を行った。なお、採用した正社員は、育児休業者が復職後に業務内容を変更して継続雇用をしている。

○ 平成28年に3名が育児休業を取得し、現時点でそのうち2名が職場復帰しており、残る1名が現在も育児休業継続中。

今後の取組：

◎ 休暇制度の充実

従業員により年次有給休暇の取得状況に多少の増減がある実態を踏まえ、リフレッシュ休暇制度や積立休暇制度等の新たな休暇制度の導入について検討したい。

企業からのメッセージ：

「1日は24時間であることから、8時間を仕事に、8時間をプライベートタイムに、残る8時間を休憩・睡眠に充てることにより、集中して効率的な仕事ができ且つ仕事と生活のバランスが取れ、健康で安心して働ける職場となる。また、そうしたことが会社と従業員の共生に繋がる。」という考え方を基本にしています。

また、社長をはじめ管理者が定期的に社内を巡回し、全従業員に声掛けをしてコミュニケーションを取ることで、従業員が抱える業務上及び家庭事情等の問題点を把握するとともに、従業員からの提案に耳を傾け、リアルタイムに対策を講ずることで働きやすい職場作りを心掛けています。

このような各種取組みが、最終的には製品不良率の低下(2017年11月期において対前年度10%減)や安定した経常利益率の確保等に繋がっていると考えています。